

平成21年 第1回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
1月21日	水	本 会 議	開会宣告・開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提出議案の上程・質疑・討論・採決 閉会宣告

## 平成21年 第1回菊池市議会臨時会会議録（目次）

1月21日（水曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	7
3. 出席議員氏名	7
4. 欠席議員氏名	8
5. 説明のため出席した者の職氏名	8
6. 事務局職員出席者	9
7. 開 会	10
8. 諸般の報告	10
9. 開 議	10
10. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
11. 日程第2 会期の決定	10
12. 日程第3 議案第1号上程・説明・質疑・討論・採決	11
12. 日程第4 議案第2号上程・説明・質疑・討論・採決	13
15. 閉会	28

平成21年第1回菊池市市議会臨時会

議事日程 第1号

平成21年1月21日（水曜日）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 訴訟上の和解について

上程・説明・質疑・討論・採決

第4 議案第2号 平成20年度菊池市一般会計補正予算（第8号）

上程・説明・質疑・討論・採決



本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 訴訟上の和解について

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第4 議案第2号 平成20年度菊池市一般会計補正予算（第8号）

上程・説明・質疑・討論・採決



出席議員（27名）

1番	東	裕人	君
2番	泉田	栄一朗	君
3番	森	清孝	君
4番	藤野	敏昭	君
5番	樋口	正博	君
6番	二ノ文	伸元	君
7番	中山	繁雄	君
8番	水上	博司	君
9番	三池	健治	君
10番	怒留湯	健蓉	さん
11番	坂本	昭信	君
12番	隈部	忠宗	君

13番	奈田臣也君
14番	葛原勇次郎君
15番	木下雄二君
16番	坂井正次君
17番	森隆博君
18番	山瀬義也君
19番	本田憲一君
20番	栃原茂樹君
21番	松本登君
22番	工藤恭一君
23番	境和則君
24番	北田彰君
25番	外村國敏君
26番	徳永隆義君
27番	横田輝雄君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	福村三男君
収入役	高本信男君
総務部長	緒方希八郎君
市民部長	村山隆君
経済部長	後藤定君
建設部長	岡崎俊裕君
七城総合支所長	松岡敬二君
旭志総合支所長	中村榮光君
泗水総合支所長	上林正章君
企画部首席審議員	木村靖弘君
財政課長	川上憲誠君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	山田浩文君
教育長	田中忠彦君
教育次長	山口正司君

農業委員会事務局長

五 島 千 秋 君

監査委員事務局長

大 塚 茂 幸 君



事務局職員出席者

事 務 局 長

岩 木 精四郎 君

議 事 課 長

永 田 哲 士 君

議 事 係 長

上 田 敏 雄 君

午前10時00分 開会

○  
○  
○議長（北田 彰君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

こんにちは。着席をお願いします。

ただいまの出席議員は27名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回菊池市議会臨時会を開会します。

○  
○議長（北田 彰君） ここで、日程に先立ちまして諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成20年11月分の一般会計・特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告がっておりますので、ご報告いたします。

なお、詳細については、事務局備え付けの書類により、ご承諾いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○  
午前10時01分 開議

○議長（北田 彰君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○  
日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北田 彰君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、森清孝君及び藤野敏昭君を指名します。

○  
日程第2 会期の決定

○議長（北田 彰君） 次に、日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日の1日間とすることに結論をみておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

○  
日程第3 議案第1号 訴訟上の和解について

○議長（北田 彰君） 次に、日程第3、議案1号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 皆様、おはようございます。既に、1月も半ばを過ぎておりますけれども、まずもって、議員の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えられたことだと思ひまして、改めてお喜びを申し上げます。

本日、平成21年第1回の菊池市議会臨時会を招集いたしましたところ、本会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。今回、願ひします議案は、「四季の里旭志」温泉ポンプ落下事故に係る訴訟上の和解について及び平成20年度菊池市一般会計補正予算でございます。

それでは、ただいま上程いただきました議案第1号訴訟上の和解についてご説明申し上げます。

この和解案は、さきの12月定例会の期間中に、中間のご報告を申し上げますが、控訴審議中の福岡高等裁判所より、昨年11月和解勧告が出されました。落下事故の発生が平成16年3月、熊本地裁への提訴が合併直前の平成17年2月で、訴訟の長期化を避ける意味でも、市といたしましてはこの和解案に応じ、速やかな解決を図りたいと判断し、議会に和解案の説明をいたしたところでございます。

本市、補助参加人であり株式会社明間ボーリングにおきましては、本市当分の具申書等の提出により、和解勧告に応じないような姿勢が伺えましたが、今年に入りまして、和解案を受け入れるという連絡があり、控訴被告の株式会社斉藤工務店も和解に応じる確認ができています。

これまでの経過並びに議案の内容につきましては、総務部長より説明をいたさせますので、議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○総務部長（緒方希八郎君） おはようございます。それでは、議案の説明をいたします。

議案第1号につきましては、1ページをお願いしたいと思いますけれども、議案第1号訴訟上の和解について説明申し上げます。

提案理由でございますけれども、訴訟上の和解をするためには、供述書を第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を得る必要がございますので、願ひするものでございます。

今回の「四季の里旭志」温泉ポンプ落下事故訴訟につきましては、今日までの

経過を簡単にご説明いたしたいと思います。お手元に配付しております資料の1ページ、資料1をお願いしたいと思います。

まず、事故の経過でございますけれども、①の平成16年3月18日に井戸ポンプの落下事故が発生いたしております。②の平成16年7月22日に改修工事が終了し、改修に要した経費2,582万2,377円となっております。③が平成16年9月21日、改修に要した経費2,582万2,377円のうち、材料代等の一部1,209万3,690円を旭志村が、その当時、立て替えを行って支払っております。

次に、裁判の経過でございますけれども、下段の経過でございますが、①の平成17年2月24日に、株式会社斉藤工務店は旭志村に対して、改修に要した経費のうち、旭志村が立て替えた金額を除く1,372万8,687円に利息を加えて金額を支払えという訴訟を、熊本地裁へ提訴いたしております。その後、1ヵ月後の平成17年3月22日が合併いたしまして、菊池市がそれを継承いたしたところでございます。

開けていただきまして、2ページでございますが、平成17年9月30日に菊池市は、議会の議決を経まして、熊本地裁へ反訴を提起いたしております。そして、③の平成19年10月30日に第1審、これは熊本地裁の判決が出ておりまして、判決の内容は、菊池市は利息を含む1,681万7,631円を支払えという、全面敗訴の判決が言い渡されたところでございます。④でございますが、平成19年11月9日に、本市は判決を不服といたしまして、福岡高裁へ控訴をいたしております。そして、平成20年の昨年11月20日に福岡高裁より和解勧告がなされました。また、高裁より平成20年の12月25日までに和解勧告案に合意するか否かを、回答を求められたところでございます。そして、本年明けまして、1月9日に菊池市代理人の野口弁護士に確認し、株式会社斉藤工務店、株式会社明間ボーリングとともに和解勧告に合意する旨を確認いたしました。

このことから今回、和解についての議決をお願いするものでございます。平成21年1月29日、控訴人であります菊池市利害関係者の株式会社明間ボーリング及び被控訴人株式会社斉藤工務店が、今月29日に出頭し、三者が和解条項案を受諾したときには和解が成立いたします。そのとき、本市といたしましては、先ほど議決をお願いするというので申し上げましたが、地方自治法の規程に基づきました議決証明が必要になりますので、今回、議決をお願いするものでございます。

以上が今日までの経過についてでございますが、それでは議案について説明いたします。議案に戻っていただきまして、1ページをお願いします。

1の和解の相手方でございますが、被控訴人、株式会社斉藤工務店、控訴人補助参加人が秋田県の株式会社明間ボーリングでございます。これは利害関係人ともなっております。2番の和解の内容でございますが、読み上げたいと思います。

(1)、利害関係人(株式会社明間ボーリング)は、被控訴人(株式会社斉藤工務店)に対し、本件和解金として1,000万円の支払い義務があることを認める。

(2)が、利害関係人は被控訴人に対し、前項の金品を平成21年3月31日限り、株式会社肥後銀行本店営業部の弁護士 清水谷洋樹 名義の普通預金口座に振り込んで支払う。

(3)が、利害関係人が前項の金品の支払いを怠ったときは、利害関係人は被控訴人に対し、第1項の金品から既払金を控除した残金及びこれに対する平成21年4月1日から支払済までの、年6歩の割合による遅延損害金を直ちに支払う。

(4)が、利害関係人は控訴人菊池市に対し、本件和解金として100万円の支払い義務があることを認める。

(5)が、利害関係人は控訴人に対し、前項の金品を平成21年3月31日限り、菊池市地域農業協同組合菊池中央支所の菊池市収入役名義の別代貯金口座に振り込んで支払う。

(6)が、利害関係人が前項の金品の支払いを怠ったときは、利害関係人は控訴人に対し、第4項の金品から既払金を控除した残金及びこれに対する平成21年4月1日から支払済までの、年6歩の割合による遅延損害金を直ちに支払う。

開けていただきまして、(7)が、被控訴人は、その余の請求を放棄する。

(8)が、控訴人と被控訴人及び利害関係人は、被控訴人と控訴人及び利害関係人との間、並びに控訴人と利害関係人との間には、この和解条項の定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。

(9)が、訴訟費用及び和解費用は、第1、第2審を通じ、各自の負担とする。

というものであります。提案理由は先ほど申し上げたとおりでございます。

ちなみに最終的な負担額でございますけれども、お手元に配付しております資料の3ページ、一番最後のページを見ていただきたいと思います。資料2になりますけれども、表でございますが、第1審の熊本地裁の判決では、利息を含めた訴訟額の総額、全額、これは現時点での額を記載いたしておりますが、その全額を菊池市が負担するという全面敗訴でございました。

今回の和解勧告に基づくそれぞれの負担額でございますが、表の右端になります。菊池市が1,109万3,690円、全体の38.37%。株式会社明間ボーリングが1,100万円、全体の38.05%。株式会社斉藤工務店が681万7,641円、全体の23.58%。総額の2,891万1,331円でございます。

和解勧告の内容といたしましては、先ほど説明いたしましたとおりでございます。中央の表がそのような形になります。明間ボーリングが斉藤工務店と菊池市に1,000万円と100万円を支払えというのが、和解勧告の案でございます。

以上が議案第1号の説明でした。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北田 彰君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第1号案は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。議案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。



#### 日程第4 議案第2号 平成20年度菊池市一般会計補正予算（第8号）

○議長（北田 彰君） 次に、日程第4議案2号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

〔登壇〕

○市長（福村光男君） ただいま上程いただきました議案第2号菊池市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

全国規模で経済雇用情勢が急激に変化する中、本市におきましても、市民の雇用確保を図ることを目的として、昨年末から年始を挟みまして緊急雇用対策会議を開催し、考えられる職種・分野を調査し、支援対策を協議してまいりました。同時に市内の製造業を対象に雇用状況のアンケート調査を実施し、解雇などの情報収集を行い、1月13日に緊急雇用対策本部を設置したところです。

このような状況の中、市の事務について、臨時的に雇用が考えられる分野について補正をお願いし、できる限りの支援策を講じたいと思います。

内容の詳細につきましては、総務部長に説明をいたさせますので、議員各位におかれましては慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○総務部長（緒方希八郎君） それでは、議案の3ページをお願いします。議案第2号平成20年度菊池市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

開けていただきまして4ページ、平成20年度菊池市一般会計補正予算第8号でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ337万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ227億2,933万4,000円とするものでございます。

今回の補正は、昨年からの非正規従業員等の雇用情勢の悪化に伴いまして、菊池市としての緊急雇用対策を協議するため、部長級及び関係課長で構成する緊急雇用対策会議を昨年12月に2回開催し、全庁的に緊急雇用が考えられるものを調査し、本市として可能な雇用対策を検討してきたところでございます。

併せまして、昨年末、菊池市内の従業員10名以上の製造業62社に対しまして、現下の雇用状況につきましてアンケート調査を実施し、そのうち46社からご回答をいただいております。その結果、回答いただきました46社では、昨年4月から12月まで、約900人を超える方の解雇があっておりまして、うち本市在住の方が43名いらっしゃいました。

しかしながら、今回のアンケート調査では市内を対象としたもので、近隣市町に大企業あり、かなりの数値に上るものと推察されます。また、ハローワーク菊池にも出向き、現在の雇用状況を尋ねましたところ、管内におきましても、新聞等の報道とほぼ同じ状況にあるとのことでありましたが、1点だけ住宅につきましては、都会と違いまして自宅からの通勤者が多く、それに関する相談は非常に少ないとのことでした。

このような状況踏まえまして、本年1月13日に、市長を本部長とする緊急雇用対策本部を設置し、市といたしまして、緊急雇用が考えられます事務等について検討を協議したところでございます。その結果、臨時的任用が考えられる事務補助及び道路補修等の作業員の本年度2月、3月分の賃金について、今回、補正をお願いするものでございます。

10ページを開けていただきたいと思います。事項別明細で主なものを説明い

たします。

上段の歳入でございますが、今回の補正財源といたしまして、財政調整基金377万円を充当するものでございます。

その次の段が歳出でございます。款2総務費、目1一般管理費12万円の補正は、総務課におきまして、3月から4月に行います平成21年度、平成22年度の指名願いの電算処理等事務について、本年3月の1ヵ月分、1名の臨時職員の人件費をお願いするものでございます。

下段の款2総務費、目2賦課徴収費45万円6,000円の補正は、税務課における償却資産申告書等の整理及び国土調査が済んだ地区の事務処理のための、臨時職員2名の2月、3月分の2ヵ月分の賃金でございます。

総務課、税務課ともに通常の勤務時間では処理できない事務でありますので、例年でありますと、時間外勤務にて土曜、日曜等で対応しているものでございます。

下段の款7土木費、目3道路橋りょう維持費269万円の補正のうち、節7賃金82万3,000円は、市道の補修のための作業員1名とダンプ運転手1名及び市道台帳の整理のための事務補助1名、合計3名の2月、3月、2ヵ月分の賃金でございます。節11の需用費3万3,000円はダンプの燃料代、節12役務費6,000円は作業員の傷害保険料、節16原材料費182万8,000円は、道路補修用のアスファルト合材代でございます。

一番下段の目4公園費50万4,000円の補正は、菊池公園内の側溝等の作業員の賃金で、4名分の1ヵ月分、3月分、1ヵ月分をお願いするものでございます。

本年度の緊急雇用対策といたしましては、ただいま申し上げましたとおり、10名の延べ15ヵ月を予定いたしております。

なお、募集につきましては、ハローワーク菊池を通しまして行うことといたしておりますし、アンケート調査をお願いいたしました市内の62社に対しましても、アンケート調査のお礼と同時に、従業員の継続雇用についてご協力をお願いしたところでございます。

以上、議案第2号の説明をいたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（北田 彰君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

樋口正博君。

[登壇]

○5番（樋口正博君） 平成20年度の菊池市一般会計補正予算について、1、2点お伺いをいたします。

ご説明によりますと、緊急雇用対策会議を12月に2回開催をされた。そして、本部を1月の13日に設置をされたということであります。その翌日の1月14日の熊日新聞に、緊急雇用対策本部を立ち上げたということで、次の臨時議会にも提案をしたいという記事が載っております。

これに関しまして、まず1点目は、具体策ということで10名の臨時雇い賃金が提示をされましたが、失業対策事業という部分で、今回の補正、これだけで終わってしまうのかというのが1点ですね。

それと2点目、菊池市の市議会は委員会制度を取っております。その意味においては、この失業対策、項目は総務委員会または建設委員会に所管する問題であります。事前において、執行部と委員会による協議がなされたのか。

この2点についてお伺いをいたします。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○総務部長（緒方希八郎君） まず1点目でございますが、これで終わりかということでございますが、1月13日の本部会議の中では、今回の補正以外にもいろんな雇用対策の検討がなされております。農林業についての雇用はいかがなものかと、できないものかというのを内部で検討したところでございますが、時間的なもの、いわゆる本年度という限られた予算の範囲でございますので、21年度も含めたところでの協議の中では、いろんな今後の検討課題として農業関係への雇用の拡大というものと、林業への雇用はということございまして、そういう議論もしたところでございますし、林業につきましては、森林組合との協議が必要であるということで、対応的には21年度になろうかと思っております。

このような状況下でございますので、今後も雇用状況を見ながら対応していかねばならないというふうに考えております。

また、2点目の委員会への報告はということでございますが、ただいま申し上げましたように、内部的には、庁内的には事務レベルで協議を12月していたところでございます。緊急対策会議についても、部長級、関係課長によりまして、議会が終了後に、即、対策会議を立ち上げて、アンケート調査等をしたほうがいいのではないかと等々を事務レベルで協議したところでございます。明けて、緊急的に、やっぱり本部会議を開いて内部会議をしなければならないということの中で、やはり委員会までに開くいとまがないといえますか、今回の21日の臨時議会において、予算を計上するというような時間的なものも緊急性があったために、このような形になったということでございます。

最終的に決まりましたのは、この13日の会議の後に、予算等の各課からの計上

をいただいたということでございますので、そのような緊急性があったということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（北田 彰君） 樋口正博君。

[登壇]

○5番（樋口正博君） アンケート調査を62社、市内62社で回答が46社、900人の削減を行うと、市内が43名ですね。この後に、実はイノアックも人員削減を、今、検討されている最中です。また、報道であったように本田技研も大規模の人員削減をやられます。かなり、この菊池市内の当該者が増えると思いますので、平成21年度で対応されるということですので、さまざまな方向から緊急雇用対策はやっていただきたいと思います。

次の事前協議の件なんですけど、庁内において、また緊急を要したためにこのような形になったというふうにご答弁いただきました。しかしながら、報道で次の臨時議会にも提示をされるという報道がなされますと、市民の方は、じゃあ、どれくらいの規模でどのような形の緊急雇用対策をやるのかというのが、まず、議員に意見として寄せられます。まず、臨時議会の召集がいつかも分からない時点でこの報道が出ました。召集がかかっているならば、そのこともわかるんですけど、そういう意味においては、委員会において、例えば、委員会だけでなく協議会でも結構です。また、きょうは月に1回の月例会の提示日でもあります。そういう意味においては、常にいろんな意見を出し合いながら、執行部と議員、このような緊急の問題に対しては、必ずいろんな話し合いを行ってよりよい方策を出していくのが議会と、また、執行部の務めであると考えます。

確かに緊急性とは言いながら、このような議案の出し方は、私は非常に、議員にとっても、市民への説明責任ができないという不都合な事態が生じると思います。今後、このようなことが二度とあっては、非常に議案の審議の妨げにもなると思います。その点について、今後のご対応をお答えいただければありがたいですが。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○総務部長（緒方希八郎君） あのときの13日、14日の報道につきましては、13日は本部会議の中で、今後、まだ額は、それから各課に対して調査をいたしますので、今後そういう予算が必要になれば議会にということで、額も、人間も、全くわからない中での本部会議の中の、熊日が入っておりましたので、そういう形で額も、人間も、まだ不確定、今から調査という中での報道でございましたので、その時点での規模とかは全く白紙の状態でありました。

今後におきましては、本来ですと、いわゆる今回の全協あたりに話した後に、予算的なものを組むべきというふうに考えておりましたけれども、13日のきょうということで、非常に時間的なものがなかったということをご理解いただきたいと思っておりますし、また、緊急雇用的なものということで、やはりほんとに時間がないうちで即効性がある、実効性がある対応をしなければならないという、そういう状況下にあったということでございます。

通常の場合は、そういう形は全く取り得ないと。当然、説明責任は果たしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（北田 彰君） 樋口正博君。

[登壇]

○5番（樋口正博君） ご事情は理解いたしております。今後、この緊急雇用対策は、本菊池市においてもいろんな方々から期待を寄せられている方策でもあると思っております。そのことについては、今後、各委員会の皆様方とご議論をする中、また、市民の意見を広く取り入れた中で実行されれば、非常にありがたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（北田 彰君） 二ノ文伸元君。

[登壇]

○6番（二ノ文伸元君） 皆様、おはようございます。それでは、質疑をいたしたいと思っております。

まず、臨時職員ということですが、その臨時職員と嘱託職員とありますが、その違いを、まず、教えていただきたいと思っております。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○総務部長（緒方希八郎君） 嘱託職員は、一般職の職員の4分の3以下の勤務日数ということでございますので、週40時間であれば、30時間以内というような形の勤務体系でございます。臨時職については、期間が6ヵ月と切れておりまして、日数的な制限は通常の職員と、勤務日数は同じでございます。そのような形で勤務体制が違うということでございます。

以上でございます。

○議長（北田 彰君） 二ノ文伸元君。

[登壇]

○20番（二ノ文伸元君） 嘱託職員と臨時の違いはわかりました。嘱託職員の方なんですけれども、雇用対策ということで疑問が思ったことが、確か嘱託職員は5年を

めどに、次に変わられるということは、ちょっと耳にしておりますけども、その中で、こういう状況の中で、あるところの方が、あなたは今年までですよというようなことを言われたそうです。本人としては、ある程度、年がきた方なんですけども、今、この状況で外にぽんと投げ出されても次の仕事が見つかるかというようなことを、ちょっと申されております。

こういう中に、雇用は臨時として雇う、じゃあ、嘱託職員は期限が来たから、「はい、次を探してください」。野に放たれたような、こういう整合性の取れないことをどう思っておられるのか、質問いたします。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○総務部長（緒方希八郎君） 通常の嘱託職員の方と、今回の緊急雇用というのは切り離して考えなければならないと思っております。といいますのが、やはり、嘱託職員の方につきましては5年という期限がございます。ただ、一般質問の中で、職場が5年を切ることによってうまく運営ができないということであれば、規則改正でもしてという樋口議員の一般質問もあったところでございますので、それについては状況に応じてということでお答えしたところでございます。

今回の緊急雇用と併せてされますと、そういう状況が発生されますが、嘱託職員の方につきましては、以前からそういう制度上の問題でこういうことになりますということで、こういう緊急雇用対策が必要でないときにも、そういう形になりますということで申し上げておりましたので、その方についてはご理解がいただいているというふうに思いますが、緊急雇用、こういう状況下でということになると、非常にこう、併せてそれを考えますと非常に難しくなると思っておりますが、できるだけ、そういう形にならないように状況を把握していきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（北田 彰君） 二ノ文伸元君。

[登壇]

○6番（二ノ文伸元君） 前向きに考えられるというふうに受け止めました。何かマッチポンプみたいなことにならないように、ぜひ、やっぱり人の人権というものもあると思いますので、その辺のところもしっかりお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（北田 彰君） 水上博司君。

[登壇]

○8番（水上博司君） 21年度から部長のほうで、農業あるいは林業に携わる雇用も

考えていくというようなことを言われました。

もう農業関係は、ある程度危険な仕事というか、そういうこともないかと思いますが、私も林業をやっているながら、まず、林業関係、森林組合に委託されると思います。森林組合のほうからもそういった話がありました。ただ、雇用と言っても、森林組合の場合、林業の場合は最初研修期間が必要だと思います。せめて、半年か1年は研修をしなくては、恐らく現場にはつかれません。

やっている人の雇用というか、森林組合でも引き受けても、やはり作業班の班長にそれを委託するわけです。ところが班長は、やっぱりそういう人たちに監督として現場を見とらにゃいかんわけで、まず、そこで働かれる人たちが研修なしでいきなり作業に入り込むというのは、なかなか難しいと思います。とにかく、朝8時から5時まで刃物を持っております。そういった形で、組合に委託する場合も、やはり林業やっている方の面接あたりをやってやれるならと思いますが、いかがお考えかお聞きいたします。

○議長（北田 彰君） 総務部長、緒方希八郎君。

[登壇]

○総務部長（緒方希八郎君） 1月13日に対策本部を立ち上げましたけれども、その中で、今回は臨時職員だけでございますが、確かにおっしゃられるように竹林の整備という意見も出ました。ただ、いろんな業種が考えられるということですが、専門性が高い、また、危険性があるということで、本当に雇用をお願いしても、本当に緊急雇用ですから、長期雇用じゃないということの対策でございますので、そういうものは向くかなという意見もございました。

ただ、竹林関係の整備につきましては、やはり森林組合と協議を重ねてから必要であればということの条件付きではないか、というふうな答えも出たところでございますので、今後、本部会議の中でそういう意見も出しながら、調整をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北田 彰君） 水上博司君。

[登壇]

○8番（水上博司君） もうほんとに、確かに後継者というか、雇用対策には必要だと思います。ただ、軽作業といいますか、研修期間がないなら、確かに竹林作業といえども必ずけがが伴います。鹿本辺りは2人亡くなっております。

そういった形で、やはり死亡事故がないような、そういった作業に取り組みれるというのが基本ということで、そうじゃないと、私たちはしょっちゅう監督署に頭下げて行かにゃん、そのような形になりますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（北田 彰君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。お諮りします。議案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北田 彰君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、第1回菊池市議会臨時会を閉会します。

本日はこれにて散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れでした。



散会 午前10時41分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 北 田 彰

菊池市議会議員 森 清 孝

菊池市議会議員 藤 野 敏 昭

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議長

菊池市議会議員

菊池市議会議員

平成21年第1回定例会付議事件一覧および審議結果表

(1月21日議決)

議案番号	議案名	結果
議案第1号	訴訟上の和解について	原案可決
議案第2号	平成20年度菊池市一般会計補正予算(第8号)	原案可決

# 菊池市議会会議録

平成21年第1回1月臨時会

発行年月◎平成21年2月

発行人◎菊池市議会議長 北田 彰

編集人◎菊池市議会事務局長 岩木 精四郎

作成◎株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

---

菊池市議会事務局

〒861-1392 熊本県菊池市隈府 888

電話：(0968) 25-2325